

栄養のこと、管理栄養士にご相談を

ご自宅での 栄養相談 はじめました。

「こんなこと、お困りではないですか？」

- ・ 食事量が減り、体重や体力が低下している
- ・ 退院した後の食事管理はどうしよう……
- ・ 栄養が足りているか、偏っていないか心配

などなど

管理栄養士がご自宅へ訪問し

具体的に分かりやすく

アドバイスをします。



対象の方

※医師やケアマネジャーの判断により、在宅での支援が必要と認められた方を対象とします。

- ・ 低栄養の方
- ・ 嚥下障害がある方
- ・ がんの方
- ・ 食事管理が必要な方（糖尿病、腎臓病などさまざまな疾患に対応します）
- ・ 褥瘡がある方
- ・ 経管栄養をしている方

実施内容

- ・ 食事摂取量や栄養状態のチェックとアドバイス
- ・ 調理指導（嚥下食のつくり方など）
- ・ 栄養補助食品や嚥下調整食の紹介
- ・ 経管栄養（栄養剤の選定、注入方法など）

訪問回数 ／費用

- ・ 訪問 1 回につき 30～60 分程度（月 2 回まで）

1 回につき

- ・ 介護保険（居宅療養管理指導）：545 単位から
→「**区分支給限度額**」の枠外のサービスとして利用できます。
- ・ 医療保険（在宅患者訪問栄養食事指導料）：530 点から

※別途、食材費や交通費が発生する場合があります。



社会医療法人 甲友会

西宮協立認定栄養ケア・ステーション

機能強化型認定栄養ケア・ステーション 認定番号 19128002k231号

〒663-8211 西宮市今津山中町 11-1（西宮協立脳神経外科病院内）

お問合せ先

平日 9～17 時



0798-30-6080



0798-30-6081

機能強化型認定栄養ケア・ステーションとは？

管理栄養士が地域のなかで栄養ケアを提供する地域密着型の拠点です。西宮協立認定栄養ケア・ステーションは、日本栄養士会より「機能強化型認定栄養ケア・ステーション」として認定を受けています。